

1 組織改革の基本方針

「令和 8 年度県政運営の基本的考え方」で示された施策展開の重点化の方向性に沿って、直面する多くの県政課題、部局横断型の課題に的確に対応できるよう、組織体制の整備を図る。

なお、公務部門における人手不足の深刻化を踏まえ、市町村との連携の強化や民間の活用、さらには行政事務の業務量縮減や組織・業務の効率化を徹底して進めることで、将来にわたり必要な行政機能を維持できる体制整備を図る。

2 組織改革を推進する上での留意点

（１）簡素で効率的な組織機構の実現

「山形県行財政改革推進プラン 2025」に沿った見直しを進めるとともに、デジタルや A I 等の新技術を積極的に取り入れながら、次の視点を十分踏まえた組織運営のあり方を検討する。

- 既存事業の廃止を含む事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化に向けた取組みを確実に行うなど、不断の見直しを重ねながら、業務の必要性を見極めたうえで組織の最適化を図り、簡素で効率的な組織体制を目指す。
- 県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進する。
- スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、デジタルや A I 等の新技術を積極的に取り入れながら、効果的な業務の遂行と業務量及び時間外勤務の縮減を推進する。
- 時差出勤や W e b 会議の活用等による多様で柔軟な働き方をより一層推し進め、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を加速する。

組織（課、室、係、担当）については、簡素で効率的な体制を基本としながら、円滑な組織マネジメントの推進や職員同士の連携強化、業務執行上の安全確保、若手職員の人材育成といった観点も踏まえ、効果的な業務遂行に資するよう検討する。

人員体制については、「山形県行財政改革推進プラン 2025」に掲げた定員管理の方針を十分に踏まえ、限られた人材資源の「選択と集中」を徹底する。新たな行政課題に対しては、事務事業の見直し・改善による業務量の縮減、業務の更なる効率化に加え、予算には現れない事務作業の見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応する。

（２）予算編成及び事務事業の見直し・改善との一体的取組みの推進

上記の見直し・改善については、「令和 8 年度予算の編成について（依命通知）」を踏まえ、持続可能な財政運営の確保の観点に十分留意するとともに、「令和 8 年度に向けた事務事業の見直し・改善の実施について（通知）」による事務事業の見直し・改善と一体のものとして検討する。

各 部 局 長
各 総 合 支 庁 長 殿
東 京 事 務 所 長

山形県副知事 高 橋 徹

組織改革の推進について（依命通知）

少子高齢化を伴う人口減少の加速により、本県人口は約100年ぶりに100万人を下回り、あらゆる分野において人手不足の深刻化が懸念されるほか、物価高騰の長期化、自然災害の頻発・激甚化などが、県民生活や地域経済に依然として大きな影響を及ぼしている。こうした中、第4次山形県総合発展計画に掲げる「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けては、本県ならではの強みを最大限活かすとともに、新たな強みを創造しながら、政府の政策動向や社会経済情勢の変化を前向きかつ的確に捉えた柔軟な取組みを積極的に展開することが求められている。

こうした観点から、令和8年度においては、「令和8年度県政運営の基本的考え方」で示された「県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」「県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」「安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」の3つの視点を重視しながら、人口減少のスピードの緩和と人口減少に対応できる県づくりを最重要課題として推進するための組織体制が必要である一方、本年3月に策定した「山形県行財政改革推進プラン2025 ～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～」に基づき、公務部門においても懸念される人手不足の影響や依然として厳しい本県の財政状況を踏まえ、限られた行財政資源の中で最大効果の発揮に努めるとともに、職員の働き方改革の推進やウェルビーイングの実現を図りながら、簡素で効率的な組織機構を整備していく必要がある。

ついては、以上の情勢を踏まえ、令和8年度に向けた組織改革案を、下記により本職あて提出するよう命により通知する。

記

1 組織改革の基本方針

「令和8年度県政運営の基本的考え方」で示された施策展開の重点化の方向性（※）に沿って、新たな行政課題、多様化する県民ニーズなど、直面する多くの県政課題、部局横断型の課題に的確に対応できるよう、組織体制の整備を図ること。

なお、公務部門における人手不足の深刻化を踏まえ、市町村との連携強化や民間活用を図りながら、行政事務の業務量縮減や組織・業務の効率化を徹底して進めることで、将来にわたり必要な行政機能を維持できる体制整備を図ること。

※ 施策展開の重点化の方向性（令和8年度県政運営の基本的考え方）

- 1 県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進
- 2 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進
- 3 安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進

2 組織改革を推進する上での留意点

(1) 簡素で効率的な組織機構の実現

新たな行政課題や多様化する県民ニーズに的確に対応する簡素で効率的な組織機構の実現に向け、「山形県行財政改革推進プラン2025 ～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～」に沿った見直しを進めるとともに、デジタルやA I等の新技術を積極的に取り入れながら、次の視点を十分踏まえた組織運営のあり方を検討すること。

<検討の視点>

- 既存事業の廃止を含む事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化に向けた取組みを確実に行うなど、不断の見直しを重ねながら、業務の必要性を見極めたうえで組織の最適化を図り、簡素で効率的な組織体制を目指す。
- 県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進する。
- スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、デジタルやA I等の新技術を積極的に取り入れながら、効果的な業務の遂行と業務量及び時間外勤務の縮減を推進する。
- 時差出勤やW e b会議の活用等による多様で柔軟な働き方をより一層推し進め、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を加速する。

組織（課、室、係、担当）については、簡素で効率的な体制を基本としながら、円滑な組織マネジメントの推進や職員同士の連携強化、業務執行上の安全確保、若手職員の人材育成といった観点も踏まえ、効果的な業務遂行に資するよう検討すること。

また、職員間のチームワークを強化し、緊急時や繁忙期、新たな政策課題に対して、適時かつ弾力的に対応できる体制や、部局や課を超えた課題に対する関係所属間の連携体制についても検討すること。

人員体制については、「山形県行財政改革推進プラン2025 ～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～」に掲げた定員管理の方針（※）を十分に踏まえ、限られた人材資源の「選択と集中」を徹底すること。新たな行政課題に対しては、上記事務事業の見直し・改善による業務量の縮減、業務の更なる効率化に加え、予算には現れない事務作業の見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応すること。

さらに、業務量の平準化の観点から、部局内の業務量の多寡に応じて課を跨いだ人員の再配分の実施など、弾力的な人員配置の検討に努めること。

※ 山形県行財政改革推進プラン2025 ～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～
(令和7年3月策定)

人口減少の急速な進行等を踏まえ、無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて不断の見直しを行うとともに、新たな行政課題にも的確に対応できるよう、見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応するなど、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な定員管理を行います。

(2) 予算編成及び事務事業の見直し・改善との一体的取組みの推進

上記の見直し・改善については、部局長のマネジメントの下「令和8年度予算の編

成について（依命通知）」（令和7年10月10日付け財第125号総務部長通知）を踏まえ、持続可能な財政運営の確保の観点に十分留意するとともに、「令和8年度に向けた事務事業の見直し・改善の実施について（通知）」（令和7年6月26日付け行企第45号、人第166号、財第58号総務部長通知）で示している以下の視点による事務事業の見直し・改善と一体のものとして検討すること。

＜事務事業の見直し・改善の視点＞

- 長く継続し、社会経済情勢の変化とミスマッチになっていないか
- 当初の目的や役割を一定程度達成しているのではないか
- 人口減少を受けて受益者が減少し、コストに見合っていないのではないか 等

（３）関係部局等との調整

内申権者ごとに、関係部局、総合支庁、出先機関と十分な調整を図ること。

３ その他

- | | | |
|---------|--------|---------------|
| （１）提出書類 | 別紙様式 1 | 定数改善計画表 |
| | 別紙様式 2 | 事務処理体制改善計画表 |
| | 別紙様式 3 | 給与関係勤務条件改善計画表 |
- （２）提出期限 令和7年11月21日（金）
- （３）提出先 総務部人事課